

エコカー減税（自動車重量税）の概要

〔適用期間〕・令和5年5月1日～令和8年4月30日

〔適用内容〕・減税対象車両について、適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、特例措置が適用(1回限り)

・継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、原則として現行のエコカー減税の要件を満たす車両について本則税率を適用。

1, 乗用車

①適用期間: 令和5年5月1日～令和5年12月31日 (令和4年5月1日～令和5年4月30日の期間に適用される特例措置を据え置き)

対象・要件等		税目		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	燃費性能	重量税	新車新規検査	免税※1			
				排出ガス性能	免税※2、※3		
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※5	重量税	新車新規検査	令和12年度燃費基準※2			
				60%	75%	90%	120%
				25%軽減	50%軽減	免税	免税※4

②適用期間: 令和6年1月1日～令和7年4月30日

対象・要件等		税目		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	燃費性能	重量税	新車新規検査	免税※1			
				排出ガス性能	令和12年度燃費基準※2		
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※5	重量税	新車新規検査	70%	80%	90%	120%
				25%軽減	50%軽減	免税	免税※4
クリーンディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制適合※6						

③適用期間: 令和7年5月1日～令和8年4月30日

対象・要件等		税目		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	燃費性能	重量税	新車新規検査	免税※1				
				排出ガス性能	令和12年度燃費基準※2			
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※7	重量税	新車新規検査	75%	80%	90%	達成	125%
				軽減なし・本則税率※9	25%軽減	50%軽減	免税	免税※4
クリーンディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制適合※8							

※1 新車新規登録時に免税を受けた電気自動車等については、初回継続検査時等も免税。

(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

※2 乗用車のうち、ガソリン車・LPG車・クリーンディーゼル車の減税対象は、令和2年度燃費基準達成車両に限る。

※3 新車新規登録時に免税を受けた令和12年度燃費基準120%達成車両については、初回継続検査時等も免税。

(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

※4 初回継続検査時等も免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

※5 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成17年排出ガス規制75%低減車両についても、

令和2年度燃費基準達成車両(WLTC燃費値を持たないものに限る。)又は

平成22年度燃費基準150%達成車両(WLTC燃費値及びJC08燃費値を持たないものに限る。)は本則税率を適用。

※6 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制適合車両についても、令和2年度燃費基準達成車両(WLTC燃費値を持たないものに限る。)は本則税率を適用。

※7 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成17年排出ガス規制75%低減車両についても、

令和2年度燃費基準109%達成車両(WLTC燃費値を持たないものに限る。)又は

平成22年度燃費基準162%達成車両(WLTC燃費値及びJC08燃費値を持たないものに限る。)は本則税率を適用。

※8 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制適合車両についても、令和2年度燃費基準109%達成車両(WLTC燃費値を持たないものに限る。)は本則税率を適用。

※9 継続検査、中古車の新車新規登録等を行う場合についても本則税率を適用。

2. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

①適用期間: **令和5年5月1日～令和5年12月31日**(令和3年5月1日～令和5年4月30日の期間に適用される特例措置を据え置き)

対象・要件等		税目		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1			
燃費性能				平成27年度燃費基準※10			
排出ガス性能				105%	115%	120%	125%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

②適用期間: **令和6年1月1日～令和8年4月30日**

対象・要件等		税目		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合)※11 プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1			
燃費性能				令和4年度燃費基準			
排出ガス性能				90%	95%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※12	重量税	新車新規検査	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

①適用期間: **令和5年5月1日～令和5年12月31日**(令和3年5月1日～令和5年4月30日の期間に適用される特例措置を据え置き)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能				平成27年度燃費基準		
排出ガス性能				105%	110%	115%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減			軽減なし	50%軽減	75%軽減
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
	平成21年排出ガス規制適合			軽減なし	50%軽減	75%軽減

②適用期間: **令和6年1月1日～令和8年4月30日**

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合)※11 プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能				令和4年度燃費基準		
排出ガス性能				90%	95%	達成
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※13	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
	平成30年排出ガス規制25%低減※13			25%軽減	50%軽減	75%軽減
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制適合※13	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税

※10 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成22年度燃費基準132%達成車両(WLTC燃費値及びJC08燃費値を持たないものに限る。)についても本則税率を適用。

※11 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制NOx10%低減車両についても、本則税率を適用。

※12 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成17年排出ガス規制75%低減車両についても、

平成22年度燃費基準139%達成車両(WLTC燃費値及びJC08燃費値を持たないものに限る。)又は令和4年度燃費基準90%達成車両は本則税率を適用。

※13 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成17年排出ガス規制50%以上低減車両、平成21年排出ガス規制適合車両、平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減車両についても、

令和4年度燃費基準90%達成車両は本則税率を適用。

4. 軽量車・中量車(車両総重量3.5トン以下のバス)

①適用期間: **令和5年5月1日～令和5年12月31日**(令和3年5月1日～令和5年4月30日の期間に適用される特例措置を据え置き)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能 排出ガス性能				令和2年度燃費基準		
				達成	105%	110%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	
	平成21年排出ガス規制適合	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税

②適用期間: **令和6年1月1日～令和8年4月30日**

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合)※14 プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能 排出ガス性能				令和2年度燃費基準		
				達成	105%	110%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制50%低減※15	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	
	平成30年排出ガス規制25%低減※15	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排出ガス規制適合※15	重量税	新車新規検査	75%軽減	免税	

5. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

①適用期間: **令和5年5月1日～令和5年12月31日**(令和3年5月1日～令和5年4月30日の期間に適用される特例措置を据え置き)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能 排出ガス性能				平成27年度燃費基準		
				105%	110%	115%
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成28年排出ガス規制適合※16	重量税	新車新規検査	50%軽減	75%軽減	免税

②適用期間: **令和6年1月1日～令和7年4月30日**

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能 排出ガス性能				平成27年度燃費基準		
				105%	110%	115%
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成28年排出ガス規制適合※16	重量税	新車新規検査	25%軽減	50%軽減	免税

③適用期間: **令和7年5月1日～令和8年4月30日**

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		重量税	新車新規検査	免税※1		
燃費性能 排出ガス性能				令和7年度燃費基準		
				95%	達成	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成28年排出ガス規制適合※17	重量税	新車新規検査	50%軽減	免税	

※14 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制NOx10%低減車両についても、本則税率を適用。

※15 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成17年排出ガス規制50%以上低減車両、平成21年排出ガス規制適合車両及び平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減車両についても、令和2年度燃費基準達成車両は本則税率を適用。

※16 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減車両についても、平成27年度燃費基準105%達成車両は本則税率を適用。

※17 継続検査、中古車の新規登録等を行う場合、平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減車両及び平成28年排出ガス規制適合車両について、平成27年度燃費基準105%達成車両(JH25燃費値を持たないものに限る)は本則税率を適用。